

第 8 2 6 回

定例教育委員会会議録

日 時 平成 2 9 年 2 月 2 7 日 (月) 1 3 : 3 0 ~

場 所 市役所第 2 会議室

益田市教育委員会

第826回 教育委員会定例会

招集年月日 平成29年2月27日（月）13時30分～

招集場所 市役所第2会議室

議事日程

第1 会議録の承認について

第2 教育長報告について

第3 議題

- 議第1号 益田市立小・中学校の教職員の服務規則の一部改正について
- 報第4号 平成29年度当初予算事業概要（教育費）について
- 報第5号 平成29年度益田市教育行政の取り組み方針について
- 報第6号 益田市教育委員会感謝状の贈呈について
- 報第7号 益田市立道川小学校の統合に伴う覚書の調印について

第4 その他

(1) 協議

- ・益田市奨学金貸付条例施行規則の一部改正について

(2) 情報提供

- ・未来を担うひとづくり計画に係る本年度の特徴的な取組について
- ・平成29年3月学校給食献立について
- ・益田市いじめ防止基本方針（案）のパブリックコメントについて
- ・益田市立小中学校平成28年度卒業式及び平成29年度入学式について
- ・平成29年2月益田市教育委員会後援・共催事業について
- ・平成29年2月寄附・寄贈について
- ・平成28年度島根県学力調査結果について

(3) その他

- ・その他

出席者

教育委員会

教 育 長	村 川	修
教 育 委 員	舟 橋	道 恵
教 育 委 員	水 上	芳 枝
教 育 委 員	渡 辺	隆
教 育 委 員	中 野	純

事務局職員

教 育 部 長	川 原	敏 之
教 育 総 務 課 長	島 田	博
学 校 教 育 課 長	澤 江	幸 実
学 校 教 育 課 参 事	城 市	博 明
社 会 教 育 課 長	大 畑	伸 幸
社 会 教 育 課 派 遣 社 会 教 育 主 事	谷 上	元 織
ラ イ フ キ ャ リ ア 教 育 コー デ ィ ネー ター	檜 垣	賢 一
人 権 ・ 同 和 教 育 推 進 室 長	田 中	智
文 化 財 課 長	木 原	光
美 都 分 室 主 幹	塩 満	保
匹 見 分 室 長	藤 井	文 江
教 育 総 務 課 長 補 佐	山 本	勝 利
教 育 総 務 課 主 事	岩 本	純 平

村川教育長 それでは第826回定例教育委員会を開催いたします。

第1 会議録の承認について

村川教育長 会議録の承認をいただきましたので、続いて教育長報告に入りたいと思います。

第2 教育長報告について

村川教育長 《P2～3教育長報告で説明》

報告としては以上ですが、明日から市議会の定例会が始まることになっています。先ほど通告一覧表を差し上げたところでありますけども、明日から始まる定例議会をまたご覧いただきながら、また報告もいたしますけども、またいろいろお気持ちをお聞かせ願いながら、来年度への取組にさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。以上報告とさせていただきますが、これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

第3 議題

○議第1号 益田市立小・中学校の教職員の服務規則の一部改正について

村川教育長 それでは議題に入りたいと思います。まずは議第1号の益田市立小・中学校の教職員の服務規則の一部改正について説明をお願いいたします。

澤江課長 お手元に別添として説明資料がありますのでそちらをご覧いただきたいと思います。これについては平成28年12月26日に島根県のほうから通知がありました。これは市町村立学校の教職員の給与等に関する条例、それから市町村立学校の教職員の勤務時間に関する規則、これらが一部改正になったということと、併せて県立高等学校等の教育職員の休日及び休暇に関する条例の一部改正がなされております。通知のほうは12月26日ということなのですが、実際に文書が来たのが1月20日となっております。本来ですと1月定例教育委員会にかけることではあるんですが、日にち的に難しかったということで2月のほうにかけさせていただきました。運用については1月1日からということになります。

内容を簡単に説明いたしますが、まず第7条第1項については市町村立学校の教職員の給与等に関する条例の文言の関係で変わってきているというところなのですが、内容としましては第22条の所ですが、育児

又は介護を行う教職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限というものになります。元々の法律に関しまして、育児休養の条例等が変わった関係で、資料をめぐっていただくと様式があるんですが、その中の「続柄」という部分を「続柄等」としているんですが、この「等」というのが、今まで育児休養に関する法律では子供というのが職員と法律上の親子関係がある子となっていたのが、養子を含んだ法律上の親子関係がある子及び育児休養法の第3条第1項に規定される子ということで少し拡大されたという形になります。それから第15条については教職員の休日・休暇に関する規則のところ、今までは高等学校のものがありましたが、市町村立学校の部分で言うと介護休暇の単位が1日単位ということでした。そういったところが今度は時間単位ということを追加して拡大となっております。基本的に改正案の文言については県からの通知に従って修正を行ったというものになります。

村川教育長 これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは議決事項ですので賛成の方は挙手をお願いいたします。

教育委員 =全員承認=

○報第4号 平成29年度当初予算事業概要（教育費）について

村川教育長 続きまして、報第4号の平成29年度当初予算事業概要（教育費）について説明をお願いいたします。

島田課長 事前にお配りしました資料の中に平成29年度当初予算事業概要というものがあるかと思しますのでそちらをご覧ください。平成29年度当初予算のほうは、事業費ベースで全体では約241億円です。そのうち教育費が17億1,500万円で当初予算のほうを組んでおりまして、明日提案ということになっております。一つ一つの事業についての説明がこの資料となっておりまして、各課から全部を説明すると大変になりますので、主なものだけ触れながら説明をさせていただきたいと思っております。

まず教育総務課からですが、67ページの665番の学校整備計画審議会経費なんですけど、事業費としては16万3,000円で大きいものにはなっていませんけども、学校再編計画が29年度で終了します。それ以降をどういうふうに考えていくのか、学校再編計画と学校施設整備計画を併せてどのように考えていくかという協議を行っていかうと思っております。その関係の審議をこの審議会のほうでも行うというところで2回を予定して予算要求をしているところでございます。

それから69ページ、687番の学校維持管理費なんですけど、小学校の維持管理費ということで、中学校にも同じものがあるんですが、これ

は学校が傷んだ場合に、最近では雨漏りとかが非常に多いんですが、そういう改修工事などを今まで業者に依頼してやっておりました。大きな工事になるとどうしても業者発注をする必要がございますけども、今年度は全体の予算が非常に圧縮されたということもありまして、原材料費、営繕による対応というところで一時的なところを中心に考えております。どうしてもできないものに対して発注をかけていきたいと考えております。

それから686番の学校配分経費なんですが、この前校長会で校長先生方に説明したところなんですが、予算編成する段階では財政課から枠として支持された額というのが非常に圧縮されていまして、どうしてもここの経費を圧縮せざるを得ない状況でありました。学校に直接お配りできる経費が対前年度およそ15%カットの大幅なカットをしておりまして、学校現場のほうからもそれでは非常に運営が困難だという声を頂いておりました。それを受けて教育長から市長への働きかけもございまして、最終的に市長査定の中で幾分か復活しまして、2,025万4,000円の事業費になっておりますけども、学校に直接お配りできる経費は前年と比べて5%カットということになります。これは小学校のものですけども中学校についてもこの維持管理経費は同じ考え方です。

それから71ページの721番、学校建設事業費なんですが、これは中学校の改築に向けた経費ということになりますが、29年度につきましては中西中学校の屋内運動場の改築に向けまして、新しいものの実施設計、そして古いものの解体工事までを29年度、建設そのものは30年度ということで計画しております。この背景は国からの交付金をもってこの事業を行っていくんですが、国のほうも予算圧縮ということで、耐震とは言いながらも経費が圧縮されているという傾向にあります。圧縮と言いましても、28年度に前倒しで29年度の財源を持ってこられているという実情はあるんですが、28年度の事業計画では教育総務課の事務のほうを追いつかずに、そちらの交付金を取得することができないということで、どうしても29年度の建設を考えるしかなかったんですが、交付金のほうはどうしても枠自体が減っているというところで、29年と30年の2か年に分けての事業ということで今考えております。

澤江課長

学校教育課の関係で大きく昨年度と変わった所と言いますと、67ページの664番のいじめ・不登校等対策推進事業費という部分になりますが、これは今まで事務局費、それから小学校教育振興費や中学校教育振興費にいじめや不登校に関する事業というのが6つありました。一つ一つ言いますと、心のかけ橋支援事業費、いじめ防止対策経費、子どもと親の相談員配置事業費、スクールソーシャルワーカー活用事業費、学校不適応対策費、いじめ問題等教育相談対策費、この6つの事業を1つ

にまとめたものがいじめ・不登校等対策推進事業費になります。実際にはいじめ防止基本方針、益田市のほうで今3月議会に出す予定ではありますが、そういったものを踏まえて今まで6つあった事業の統一を図りまして、分かりやすい事業という形に進めております。

後は今までと変わっているという事業というものは基本的には無いですが、スクールバス運行経費というのが68ページの683番になりますが、これについては学校再編に伴う児童の通学手段の確保になりますが、ここの経費は昨年度に比べてかなり減少しているんですが、今までは1日単価の経費でしていたものを年間という形でやるということになりかなりの削減ということになっていまして、それから美濃地区の子供につきましては、今までスクールバスであったものを人数が減ったということでジャンボタクシーに切り替えるということで、これについては今地区のほうにも説明をしておりますし、3月には保護者にも説明して進めていくという予定にしております。

それから増額になったもので言いますと、70ページの714番の中学校の情報教育特別対策費ですが、これにつきましては昨年のところで中学校の機器更新、リース更新を行いました。その関係で昨年度は10月からのリース料が入ってきて、6か月分ですが、それ以前は委託経費で賄っていたものが29年度は1年分ということで、経費のほうが多くなっているという状況になっています。それから削減というところではないんですが、児童生徒数の減によって今準要なんかも減少傾向にあるという状況です。

大畑課長

社会教育課としては、72ページ、729番の益田の担い手育成ひとづくり推進事業費ですが、今年度からやっています豊川小学校に社会教育コーディネーターを配置するというので、公民館を拠点化し、学校という場所を子育ての拠点化、将来的には公民館も一体となるような、中山間の拠点化ということをもくろんでやっている事業を来年度も継続するというので予算付けをしているところです。

それから730番の未来の担い手育成事業費ですが、今日その事例をご紹介させていただきますが、具体的に保幼小中に対してしっかりと子供たちに益田のひとたちに出会わせるという具体的なプログラムをこの中で行うこととなっています。来年度はこれにプラスして、専用のホームページ等も作ることも今考えているところです。その下の未来の担い手、これが現在未来を担うひとづくり計画にのっとってやっていることが、島根県が掲げています「教育の魅力化」というものと一致するというので、県のお金を活用しながら、この事業を、益田の未来の担い手のところを更にしっかり充実させようということで予算化をしています。この中で今日後ろに来ていますが、NPO法人カタリバの檜垣さん、昨

年10月から来てもらっていますが、来年度は更に充実した人員をカタリバさんから未来の担い手づくりコーディネーターということで、この金額でカタリバさんのほうに委託し、各種事業を展開していくということで、主に担っていただくことは具体的な事業だけでなく研修のところをしっかりとやっていただくということを思っています。後ほどご紹介しますが今年だけでも55回ほど10月から研修を細かくしておりますので、かなりのことが来年度できるんじゃないかと期待しているところです。そういうことで、人を養成するという社会教育の子供だけでなく多くの大人たちの研修の場をここで活動できるようなことにもつながるんだらうと期待しているところです。

それから73ページ、74番の秦佐八郎博士没後80周年記念事業費ですが、これは美都のほうと協力しながらこの事業を展開することとなっています。再来年度が秦博士の没後80周年ということで、来年度から実行委員会を立ち上げながら具体的に機運醸成をしながら、これが益田の様々な活性化につながられるような方策を実行委員会の中で作り上げていきたいなというふうに考えているところです。本当に多くの方に秦博士のことを知っていただくために集まる場づくりを考えていきたいなと思っているところです。

続いて事業費は変わっていないんですが、76ページの777番、スポーツ推進委員活用事業費ということで、昔は体育指導委員ということで各公民館単位で各地域にたくさんおりました。合併後かなりの数が全国的に減りまして、全国的に活動が停滞しています。しかしながら、この2年間で県の事業等を活用してかなり活発に動く人たちが出てきましたので、来年度は各地域にはなかなか担い手がいないということもあったので、今年度は益田のやりたい方がどんどん他地区に行ってスポーツ指導を子供から大人までするということことができましたので、ここに更に力を入れてやっていきたいなと思っています。こういう活動こそがとても大事だと思うんですが、なかなか日の目を浴びていませんが、ここに来年度は更に重点を置いていきたいと思えます。

それから784番、益田市体育協会ですが、約3年間専属で担っていただく方を事務局に作りまして、行政の事務局から脱することができました。来年3年目で今各団体と協議しながら、もっと体協がなぜあるのかと、あって良かったという活動を来年度しっかりと作ろうというふうに改革しておりますので、来年度大きな山場を迎えるというところです。具体的に言うと、益田市のスポーツ行政は2人の職員が今担っているという現状で、ここで全ての競技力の向上や普及活動はできないので、先ほど言いましたスポーツ推進委員が普及活動をしたりとか、体協に属している各競技団体がしっかりと底辺拡大とか競技力向上について、市に代

わって頑張るんだというような気運というのを今作っているところです。スポーツ行政については市直営ではなく多くの担い手の方たちにやっていただくような形に移行するというので今3年目を迎えることができるかなというところまで来ました。

最後ですが、786番、スポーツ施設整備事業費ということで、大きなお金が動きますが、陸上競技場の2種検定で5年間に1点ほど更新があります。この2種というのは陸上競技連盟が定めていて、2種がないと県大会が開けないということになっています。そういう意味で2種検定を今進めているところです。今回するにあたって約9,300万円以上のお金がかかるという大きな改修になっているということで、陸上協会と一緒にしながら、更に活用する事業を増やして交流人口の拡大に資するような施設になるようにということで来年度整備をし、再来年度に検定を受けて、30年度からまた5年間2種ということが維持できるという運びになっています。ちなみに5年間で総経費1億3,000万円かかるので、大体1年間に2,500万円くらい陸上競技場の改修にかかっているという現状を委員の皆さんにお知り置きいただきたいなと思います。いつかの時点で2種ということの選択を迫られる所に来ているという状況であるということも併せてご報告いたします。

木原課長

29年度の予算要求にあたりまして、文化財課としましては最重要課題を1つ目は歴史文化基本構想の策定に取りかかるということ、2つ目は益田氏城館跡整備基本計画の策定に取りかかること、3つ目は三者共同研究の成果発表として行う企画展を成功させるという3つの事業を掲げました。この認識に基づきまして、まず72ページの739番、歴史を活かしたまちづくり推進事業費におきまして、歴史文化基本構想の検討を始めてまいります。この歴史文化基本構想といいますのは、地域の文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、その周辺環境までを含めて総合的に保存活用するための構想というものになりますけれども、全ての種類の文化財を対象にし、時代も当然全ての時代、そして地域も全市域ということになります。文化財保護のマスタープランでもあり、文化庁としては全国の市町村に対して是非ともこれを策定するようにというふうに言われておりますし、これが日本遺産の認定の必要条件にもなっているという構想でございます。今のところ全国で約50に満たない策定状況でございますけれども、次々と増えてくるものと思われまます。県内では既に津和野町が策定をしておりまして、出雲市が今年度既に策定をしたと思われまます。それから海士町が取り組んでいるというふうに聞いております。

次に740番、益田氏城館跡整備事業費ということで、泉光寺の移転に伴いまして、三宅御土居跡の寺院境内地の買上げを終了しております。

それから移転した泉光寺跡地での発掘調査も一応一区切りつきまして、これを踏まえまして29年度から30年度にかけて七尾城も含めて今後の活用事業を作成して市民の皆様、権利者の皆様、地域の皆様に提示をしたいということでございます。それから743番、文化財調査研究事業費でございます。三者共同研究の成果発表の企画展が今年の秋、9月30日から11月初めにかけて開催いたします。石見の戦国武将展という名称でございますけども、この開催経費そのものに対して市は負担をしませんけども、企画運営と関連講座の開催をしてまいります。それからこのほかにも社会教育課あるいは観光交流課の事業にも位置づけていただきまして、学術研究に偏らない部分で、小中学生を含めて幅広く市民・県民の皆様にお出でいただけるような、関心が高まるような、そういう授業の取組も一体となって進めていくということにしております。

それから744番、中須東原遺跡整備事業費につきましては、平成28年度に民有地を全て買上げを行いますけども、今後の整備活用についてはなかなか短期間では取り組むことができませんので、長期計画で段階的に進めてまいりますけども、29年度はその第一歩として発掘調査に取りかかっていくという計画でありますし、更にこの遺跡もまだまだ知られておりませんので、市民の皆さんに一層その存在あるいは歴史的価値を知っていただくためのワークショップ等普及啓発に取り組んでいくということで進めていきたいというふうに考えております。

島田課長

高津学校給食センターからですが、美都調理場の改修工事が終わりました。全ての施設を1年間通して運営するということになってきました。高津のほうでは77ページの792番、高津学校給食センター管理運営経費ですが、1億7,700万円を、それから美都では793番、美都学校給食共同調理場管理運営経費ということで2,700万円を1年間の経費として委託料を中心として積算しております。それぞれの調理場から学校への配送は、1か所の事業所に委託しております。それが794番、学校給食配送委託等経費の5,190万円という金額となります。

それから797番の学校給食地産池消推進補助金ということで事業費としては30万円ですが、美都調理場を建設するにあたりまして美都地域の農産物の地産池消率を高めるという一つの目的を持っております。その中で美都産と益田産の差額が出た場合に、美都産は美都地域で卸せるように随意契約を考えていまして、益田地域の高津の給食を食べるお子さんの保護者の方に美都分の負担をしてもらうようなことになってしましますので、それが生じないように美都分について経費がかさんだ場合は補助金で補いまして、保護者負担に跳ね返らないようにという仕組みで考えて補助金に切り替えているものです。今までは少しでも地産池

消率を上げるということで、加工品を入れる場合に加工品に対する補助として考えておりましたが、一定程度定着してきましたので、29年度からは美都産に限定した価格調整というところの補助金を考えております。

村川教育長 当初予算の概要について説明がありました。これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

渡辺委員 全体的な予算を見ましたら、益田市も随分財政が苦しいというのは分かります。子供たちの教育については学力を一定にして送り出すということで随分そこを重要視されているような気がします。それからかえって益田市の周辺部というのは人口も減ってきて、随分高齢化も進んで、人材過疎に陥っておりまして、そうしたこともあるんですが、年寄りに対して生きがいを感じさせるとか、そういうお金の使い方はもったいないというような感じでお金を使わずにしまって、自然消滅を待つというような感じで、いずれにしても子供たちが都会から帰ってくるとしても帰る家もないという状況に陥るんじゃないかと思ひまして、そういうことを全体的な予算を見ると感じるんですが、何とかもう少し年寄りも大事にするような予算配分をしてほしいなと思うんです。生きがいを感じられるような、そうしたところでないと若い人も帰って来ないし、定年を迎えて帰ってきた頃にはふるさとがなくなっているという状況に陥るんじゃないかなということを懸念されるんです。そういうような厳しい状況に置かれているというのを私は匹見ですから感じます。そうしたことでなくて、全国的には後継者を残していきたいという思いもあるけども、そこに住んでいる人がもっと幸せを感じるような形の中で、一緒になって学んで、そしていろいろなことにも取り込まれるような人を育てようというところというのが随分あるんです。教育委員会や公民館を中心として、全国的には以前はザ・マンと呼ばれるように地域を引っ張っていくような、社会教育を引っ張ってこられた人がたくさんおられたんです。そういうところというのがどんどん廃れてきたというか少なくなってきた、人を育てようとかリーダー育成をしようとかっていう地域というのがどんどん少なくなってきたというのがすごく強く感じられるんです。そうしたところであまりにも子供たちについては厚い手当をしながらやってきているけども、いずれ死ぬんだから金をかけないという感じでなされているというふうにしかな感じられないんです。そこがすごく寂しいなと思うんです。匹見なんかも公民館で文化講演会のような講演会があるんです。その時にはたくさんの方が来られます。やっぱりそういうふうみんなが感じておられますし、寂しいとか勉強もしたいとか人の話を聞きたいという思いを強く持っておられるんだなというところを感じているんですが、そうしたところを一般政治にも学級と

か講座とかそういうところをせめて1講座くらいは開設できるような形で予算の配分をしたり、それから結局そういう予算がなかなか確保できないというなら、以前の匹見の公民館なんかは非常勤の公民館長と常勤の公民館主事しかおられなかったんですが、結構活発に活動されておりましたが、今は館長もみんな常勤で4人くらいおられるんですから、今まで以上に活動しておられるかといったらそうじゃなくて、結局予算がないから活動もしない、学級講座を開いておられないというのが実態です。そうした厳しさがあるんだったら誰かを非常勤にするとかっていう人件費部分をやっぱりそうしたところに向けていくというようなことも考えられてもいいんじゃないかなと私はつくづく思うんです。

大畑課長

まず一つには、地区振興センターと二枚看板の中で、私が3年前に来て実感したことは職員の力が圧倒的に落ちていました。以前は2人で賄っていたことが4人でも賄えなくなっているということがあります。館長が実は総務省の通達で嘱託に下さいというのが来ましたので、館長という職はもう嘱託でないといけないということになったということで、30年度にまた改正があるそうですが現状そうであるということで、嘱託であるということは専門性を有しているという建前ですので、もっと更にやっていくべきだと思います。ただ、社会教育課とすると公民館に関する活動経費は落としていませんので、この2年間シーリングでかけていませんし、県の事業もたくさん取ってききましたので、やればやるほど事業できるお金があるんですが、現状で言うと地域自治組織の動きに追われているという現状でなかなか本来の公民館活動に、うちの職員も出向いて一緒に作っているんですが、できている所とできてない所があって、この差は何かと言ったらひとえに公民館職員の心に火がついて勉強している、これを頑張っている所はどんどん変わっていますので、昔の公民館に近づいています。そうじゃない所と差が激しくなっていますので、そこのところを来年度やりたいと思っていますが、一番のキーは自治組織のところでコミュニティセンターでなく公民館を残すという決断をしましたので、来年度一年かけて公民館に必ず講座等についてどういふことをするかということと一緒に作ろうということまでやっとなることができましたので、3年かかりましたが、これから公民館でどこも間違いなく必ずやるべきことというのをもう少し示せるようになるかなと思っています。最終的にはもう1年、2年くらいかかると思いますが、完全に公民館が地域の中の館として、地区振興センターとは別物として学びと集いの館になるというところに向けての整備をこれからやっとなることができるようになりましたので、ほとんど公民館とは言わずに地区振興センターになってしまった所もありますので、更に私たちは本腰を入れていかないといけないなと思っています。お金についてはしっかり付け

ていますので、やらない所の理由を聞かないといけない事態になっていると思いますので、また私たちもしっかり出向いていきたいと思います。

村川教育長 これからの取組については益田市は今まで以上の取組を目指そうとしておりますので、その辺はまたご意見を頂きながら生かしていけたらと思います。

中野委員 67ページの662番の学力向上連携推進事業費というのがありますが、これは夏季とか冬季とか個別にそういった学力向上の指導を行うような内容なんでしょうか。

城市参事 外部講師を招へいしたりといった研修の費用も入っていますが、ここにはアンケートQUといひまして、集団づくりとか子供たちの集団の中での様子を年2回確認するようなQUテストというものも入っていますし、県の学力調査を昨年度から12月にやっていますけども、この経費も入っています。学力向上に関わる全てのものがこれに入っているというふうにとらえていただければと思います。

中野委員 市としても学力向上という課題がありますので、もっと学力向上を図るような、予算をかけるところはかける必要があると思ひていまして、もっと普段の子供たちの、先ほど言ひました夏季とか冬季とか、そういった時間を費やしながら学力向上に関わるような事業もまた考へていただければなというふうに思ひます。

舟橋委員 いじめ・不登校について、予算がかなり増やしてあるということでございますが、これはやっぱり相当増えている状況であることからなのかなと思ひますけれども、このいじめを受けたり不登校になったりという子供たちはとても苦しい思ひをしているので、できるだけフォローしていける予算配分ということであれしく思ひます。また、それ以上に学校が自分たちの考へを持って対応していくような、そういう予算をもう少し、この学校ではこんなことがあるからもう少しこの予算を使わせてもらえないだろうかというような動きのある予算配分というものはできないだろうかと思ひまして、今までは事業もそれぞれの配分をされているというふうに見受けておりますが、それだけで効果が今までどうだったんだろうかということも含めて、益田市としてはどんな対応をして、子ども・若者支援センターとの関わりも大いにあると思ひますので、そこら辺のところも今回の予算を見つめながら来年度に向けて統合的な考へ方とか、あるいは分配する考へ方とかを取り入れながら、益田市の教育がより豊かに、子供たちの育成を図っていただけるような予算配分を考へていただきたいなと思ひます。

それから私は子ども・若者支援センターに勤務しておりましたのでちょっと見させていただけましたら、子ども・若者支援センターの予算も、これは社会教育課の予算になるかと思ひますけどもかなり増えておりま

す。農業等の連携による自立支援モデル事業がかなり予算配分を取っておられるようですけども、そこら辺のところも本当に効果のある動きができればいいなというふうに思っています。別の資料の中で事業結果等が書いてありましたけれども、そこで本当に子供たちが今どのような状況になっているかというのは見えないので、来た人数は分かるんですけども、そこら辺のところも含めてよく見つめながら本当に効果がある動きができて、救われていく子供や若者たちが増えていってほしいなと思います。

それから学校の設備ですけども、老朽化している設備もあると思います。今から学校の統廃合が進むということも可能性としてはあるわけですが、その関係ではない学校でもいろいろと環境整備をきちんと整えていかないといけない部分があるのではないだろうかと思っています。実際に私たちが見ていかないと分からない部分もありますし、実際に見ておられる部分もあるだろうとは思いますが、本当に施設の状況を把握し、子供たちのトイレまで把握していってほしいと思います。日々どんな思いで子供たちが生活しているのか、安全で安心な環境づくりというのを見ていかないと予算立てもできないというところもあると思います。今営繕員さんたちは9名いらっしゃるんですよ。昔は4名で倍くらい増えていますので、大きな修繕はできなくてもできるだけ気持ちの良い環境づくりを、営繕員さんの専門的な力で積極的に見て回って、ここはこうだという状況把握をしながら動いていただけるようなことになればいいなと願っています。施設環境、人的環境、時間環境等いろんな環境がありますが、施設環境は本当に大事で、子供たちは目に見える一つ一つを毎日見えています。そこが原因となっていじめが発生するかもしれません。私は起こりうると思っていますので、そういう意味でもただ施設を直すだけじゃなくて、ここでこういうふうに子供たちは過ごすんだなという思いを持ちながらやっていただけるようなご配慮を賜りたいと思いますし、そういう予算立てあるいは予算を使う方向性を目指していただきたいと思っています。

それから公民館の予算立てもすごく良い方向でたくさんあてがわれていると思いますが、公民館も自治組織とか住民の意識を高めるために使いやすい公民館を、使いやすいということはやはり借りやすい環境づくりを、どこの場所の公民館も使っていていいわけですから、誰が行っても、遠くからわざわざ借りに行く場合にはどういうふうな形で貸すことができるのか、もっと活用してほしいという意識のもとに動くような公民館運営でなければ、一生懸命に地域を活性化しよう、あるいはみんなで何とかしようという思いをその場が使えないという状況があると思います。ですからそういう意味でもどの公民館もできるだけ使いやすい環境づく

りを是非ともお願いしたいと思います。そのためには予算立ても多少いると思いますが、それだけ予算を公民館が持っているとは知らなかったもので、できるだけそういうふうなことも伝えていただいて、地域の中の公民館として使いやすくなるような予算立てや執行をお願いしたいと思います。

大畑課長

子ども・若者支援センターについては県と再来年度までまた増額していただいております。今大事なことは、民間でやっておられるNPOとか団体がございますので、そこと連携をして一緒にできる方法をやろうと思っています。具体的に言うと、文科省の事業で明誠高校の通信制のほうで私塾NPOさん、引きこもり等を支援する方々が入っています。そこと今連携をし始めたところです。ですから高校で全国から集めたいとおっしゃっていますが、益田の中でなかなか全日制に行けないお子さんたちをつなげたいということを今やり始めたところですので、いろいろな頑張っておられる方たち、民間の方とのハブになるような形を更に高めていきたいなと思っています。

公民館につきましては基本的には社会教育法上利用料を設定しないことになっているわけです。なぜなら公民が自分たちで必要なことは作るんだということで、社会教育とともに住民が語りながら、学びながら、行動しながら地域の中で自分たちの活動をより良くするためにあるものですから、利用料を設定しないことが社会教育法上明記されているわけです。ですから使いやすい・使いにくいとかあるかもしれませんが、そのところはまた具体的な事例の中でしっかり改善していこうと思っています。

島田課長

営繕員に関しましては、人数的にはたしかに9人体制です。ただ、これが今まで給食の調理員だった者が完全委託になりましたので、職種転換で来た者というのが7人おりまして、今年一年積極的に現場に出て経験を積んでいるという状況です。ですから専門性が高いかと言われると非常に高いというレベルには至っていませんけれども、意識を持って現場で要望が出たときに次はないかということで見回りながら現場対応しておりますので、そこは日々一人一人が高い目標を持ってやっているところを感じております。いろんな資格取得も自主的に勉強されて取るように努めていますので、今後に大いに期待していただければと思っています。

澤江課長

いじめのほうになります。これは決して増やした部分では現状としてはないです。今まで分散していたものを統合したというものになります。基本的には1,000万円ありますが一般財源とすれば630万円くらいになります。この630万円というのは子ども・若者支援センターの中にあるふれあい学級の嘱託員であるとか相談員の報酬であるとか

そういった賃金関係になっています。先ほど言われたように今後こういったことも一まとめにした形で、かなり連携も取りやすい事業ということにさせてもらって、今後効果等も検証しながら進めていきたいと思っております。

中野委員

舟橋委員さんと同じような質問になるかもしれませんが、687番と706番の学校維持管理費について、今子供たちの机が学校によってきれいな机もあれば穴が開いたりとか破損したりというような状況が見受けられます。やっぱり子供たちに気持ちの良い学習を受けていただくためには、穴が開いてペンが引っかかったりするようなものではなくて、きれいな机であれば非常に気持ちの良い学習もできるのかなと思います。机を購入というのはなかなか予算上難しいとは思いますが、天板を張り替えるというようなことで予算をかけずに多少なりとも補修ができるようであれば、今年度は難しいとしても次年度以降また検討していただければというふうに思います。それから先生方のテーブルも学校によってはすごくきれいなテーブルもあれば長年30年も40年もお使いいただいているようなすごく年期の入った、大事にお使いいただいているということもあると思いますけども、その辺もやはり気になるところでございまして、先生方のモチベーションも上げられるような形もそういった環境の整備からしていただければと思いますので、その辺りもまた今後現場を見回りながら検討していただければというふうに思います。

それと少し分からない部分がありまして、わたしたちのまち発見事業費なんですが、主には人材育成ということで大人自身のまち発見ということがここにうたわれていまして、内容が書いてはあるんですが実際にどういったことを今お考えいただいているのかということをお聞かせいただければと思います。

大畑課長

一つは文化財課と一緒に来年度益田家の里帰りがありますのでそこに小学生が行って分かるような、小学生版の中世を理解するワークシートを使って学ぶためのバス代を計上しております。それからそういう中世のことを小中学生が学べるような教材作りを文化財課と作って、中世についてしっかりと来年度力を入れていきたいなと思ってます。大人たちは公民館、歴史民俗資料館、雪舟の郷記念館等に出向いて学習するための大人向けのバス代、それから連続講座を各公民館でやる場合での講師謝金等についてのお金を付けて、まず大人がしっかりと益田を学ぶということをするための事業を継続してやっていきます。来年度は大人も子供も特に中世についてはしっかりと継続的に力を入れてやっていきたいと思っていますので、この中で子供から大人まで使える教材作りができたらなというふうに今文化財課と一緒にやってやり始めたところです。

島田課長

学校の机椅子に関してですが、執行上は小学校で言うと687番の学

校維持管理費ではなく681番の学校管理経費から購入しています。毎年学校で更新要望を調査しまして、100台程度の更新を今入札をかけてやっております。来年度は学校配分が非常に捻出するのが難しいというところがありまして、一旦机椅子の経費を管理経費のほうに組んでおりましたけれども、配分のほうを優先というところで椅子などの更新と考えていたものを削減しまして、配分経費に持っていったという経過があります。来年度29年度予算については、机椅子は通常であれば年間100台くらい更新していたものが、そんなにはできずに半分程度になってしまうのかなというところなんです。天板そのものよりも足の長さがずっと使っていくうちに曲がったりして、天板じゃないところでの不具合で使えなくなっているものを中心に取り替えをしています。それが年間どのくらい出るかというところなんです。各学校の痛んだものの数を調査しながら更新を考えていきたいと思っています。多分そういう実情があるので先生方が自らやはりご自分の机椅子に関しての要望を出されてないというところがあるんじゃないかと思っております。先生方の安全というところも当然考えないといけませんので、そこについては営繕員等が学校に入る時に調査のほうをしていきたいと思っております。

舟橋委員 今の机のこの予算ですけども、お金がないのに言ってもどうしようもありませんが、一応こんなことがあるということは知っておいていただきたいんです。先般道川小学校に行かせていただいた時にタブレットを使った学習を見させていただいたんですけども、そこで先生がおっしゃるには、なぜA版で物事になっているのに机はB5版で物があふれて落ちるといった状況で、あそこは何台かA版のちょっと広めの机があつて、タブレットを置いても何を置いてもきちんと置いて整理ができると、それから机の中の引出しもB5版になりますので非常に置きにくいようなんです。ですから今度替える時にはそういうふうにA版対応に考えていったほうがこれから先も役立つかと思っております。

澤江課長 机は昔は確かにB版の机だったんですが、平成17年くらいから新規購入については全てA版対応で購入しています。ただ、毎年購入できる数が少なく一度に替えるというのができないので、徐々に替えているという状況です。

舟橋委員 ではその道川にあったのがそれということですね。あれはすごく良かったです。

澤江課長 教科書等が変わった関係もありますし、そういうものがA版になるということから新しいものはそういう整備をしています。ですが全部を替えるとなるとかなりの年数がかかるというのが現状です。

村川教育長 ほかによろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第5号 平成29年度益田市教育行政の取り組み方針について

村川教育長 続きまして、報第5号の平成29年度益田市教育行政の取り組み方針について説明をお願いいたします。

島田課長 平成29年度教育行政の取り組み方針ですが、明日が3月議会の初日で最初に市長が施政方針を述べられます。その後に例年どおり教育長から教育行政の取り組み方針ということでお手元にある内容を述べる予定としております。事前に暫定版を郵送で送らせていただいております。内容はほとんど変わっておりませんが、細かい修正を行っております。全文通してご覧いただいて、今まで学校・家庭・地域が一体となつてということ強く言われてきたところなんです、このたびは更にそこに教育委員会が加わりまして、「教育委員会と学校・家庭・地域が一体となつて」というキーワードが何か所も出てきます。ですから教育委員会が教育委員さんで組織する教育委員会を指す場合もありますし、事務局を指す場合もありますけども、学校を支えるために教育委員会と事務局の両方が存在するという原点に戻って、学校との連携、信頼関係を深めていきたいという思いでおりますので、またいろいろ現場のほうに行つていただく機会も増えるかと思っておりますのでご協力のほうよろしくお願ひいたします。

村川教育長 事前にお配りしたのから若干の修正がありましたが、これから修正というのはなかなか難しいというところがありますけども、これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

舟橋委員 3ページに「授業における“めあて”と“振り返り”の明確化や対話的な学びを推進し」とありますが、「対話的な学び」という言葉は今「主体的かつ対話的で深い学び」という言葉に変わっていると思います。やはり「深い学び」という言葉がないと学習してもやっただで終わって話をしてもいいというような感覚になってもいけませんし、そういうところで指導要領の中身がきちんと子供たちに定着化していくというようなことも含まれているんじゃないかと解釈していますので、是非ともそこを入れていただきたいということがまず一点あります。それから次に「学習意欲や思考力、表現力を伸ばします」とありますが、「思考力、判断力、表現力」というふうに「判断力」をそこに入れていただくことがとても大切かと思ひますし、そのような表現の仕方がなされているようにも思ひます。それからもう一点、「特別な教科 道徳」という所で「特別な」ではなくて「特別の」という使い方をされています。その辺りもどうなのかなというところで、修正ができないということでしたが、一応お願ひしたいと思ひます。

城市参事 今おっしゃられた「主体的かつ対話的で深い学び」という言葉なんです
すが、これは次期学習指導要領の言葉でありまして、あくまで32年度
からが次期学習指導要領になりますので、現在は現行の学習指導要領で
すので、あえてここは次期学習指導要領の言葉を意識しながらもその言
葉を取り入れていません。あくまで現行の学習指導要領を意識していま
す。それに併せて「思考力、判断力、表現力」という言葉についてもご
指摘があったんですが、これについても次期学習指導要領の文言です。

舟橋委員 「思考力、判断力、表現力」というのは通常ずっと使ってきたような
気がするんですが、いかがでしょうか。

城市参事 次期学習指導要領では「思考力、判断力、表現力と知識、技能とのバ
ランスをとる」というふうな表現があるんですけども、特に益田の子供
たちの場合は思考力と表現力というところに力を入れたいという意味も
込めて、次期学習指導要領にはそういう明記がありますけども、一応こ
こは今の子供たちの状況を意識してこういうふうにさせていただきました。

舟橋委員 できればなるべく早めに浸透していったほしいなという気持ちもする
ので言わせていただきました。

城市参事 現在答申が出てきたり次期学習指導要領案が提示されてパブリックコ
メントがされている最中です。来年度告示がされますのでそれに併せて
その辺は変えていきたいと思えます。それから道徳についてですが、実
はこの夏にも中央研修等がありましてうちから指導主事も派遣していま
す。その時には「特別な教科 道徳」という表現がされていたり、ある
いは「特別の教科である道徳」というような表現もあったり、「道徳の
特別教科化」というような言葉で使われていたり様々です。一応年末に
出た答申とか今回出ました次期学習指導要領案のほうでは「特別の教科
道徳」というふうになっていましたが、間に合いませんでしたので、こ
れはもうこのままいくしかないかなと思っています。今のパブリックコ
メントが出ているものに統一しようとするならば、「特別の教科 道徳」
というふうになります。

村川教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第6号 益田市教育委員会感謝状の贈呈について

村川教育長 続きまして、報第6号の益田市教育委員会感謝状の贈呈について説明
をお願いいたします。

島田課長 豊川小学校で見守り隊に参加していただきました三原さんが事
故で亡くなられたことに関しまして、ご葬儀に併せまして教育委員会か

ら感謝状を贈らせていただいております。前回要綱を定めさせていただいたんですが、その中で感謝状贈呈の対象を決めております。今回につきましては教育委員会が特に贈呈することが適当と認める方ということで贈呈させていただいております。本来であればこの定例教育委員会に諮ってどうするかということを決めなければならないんですが、時間的に余裕がありませんでしたので、教育長判断で進めさせていただいております。これに併せまして市長から、そして島根県警からも感謝状が贈られています。

村川教育長 これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第7号 益田市立道川小学校の統合に伴う覚書の調印について

村川教育長 続きますして、報第7号の益田市立道川小学校の統合に伴う覚書の調印について説明をお願いいたします。

澤江課長 資料10ページにありますように、平成28年6月に同意書のほうは提出を受けておりまして、これに基づいて道川地区学校再編対策協議会や保護者との協議を重ねまして、同意の条件について了承を得られましたので2月13日に覚書のほうを締結しております。次のページに覚書を載せておりますが、主に同意に対しての条件というところで3番目の項目になりますが、通学手段はスクールバスを利用し、冬季の通学に支障の無いよう除雪体制を確保して対応するという形としております。それから跡地等の地域振興については4番目の項目ですが、実際に市が所有する周辺の施設を含めて地区民の伝統行事や文化の継承、定住化、交流人口の拡大に関することについて、平成29年度より市と地区とで真摯に協議をしていくということになっています。

村川教育長 こういう内容で覚書が交わされたところでありまして。これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

第4 その他

○未来を担うひとづくり計画に係る本年度の特徴的な取組について

村川教育長 続いてその他に入りたいと思います。少し時間が押してまいりましたので、先に1件情報提供をさせていただきたいと思います。それでは未来を担うひとづくり計画に係る本年度の特徴的な取組について説明をお願いします。

大畑課長

後ろにおります社会教育課の職員二人がこれから学校のほうに研修に出向く予定がありますので、すみませんが先に報告させていただきます。NPOのカタリバから檜垣さんに来ていただきまして、今全ての学校の職員研修をやっています。それからカタリ場の取組を小学校・中学校・高校でやっています。その他彼が来ることで公民館や各地域での研修もかなりやっております、先ほども言いましたけども55回程度やっております。その中で特に今年2年目になりますが、益田高校のカタリ場が非常に特徴的でしたので、その様子を檜垣さんに動画としてまとめていただきました。うちの谷上社会教育主事と二人でかなり力を入れてやった取組ですので、10分程度の映像ですので見ていただいて、その後少し補足をしてもらおうと思いますのでお願いします。

《益田版カタリ場の取組についての動画を再生》

谷上社教主事

益田市の未来を担うひとつづくり計画を昨年度策定して、これはその中のあくまでも一つのプログラムなんですけども、今子供たちの感想を見ていただいてお分かりのように、子供たちはそこで心に火がついたりとか益田の社会人に出会って益田にこんな人がいるんだという気付きを、今まで知らなかったということを経験者が言うんですけど、そういう形で子供たちが頑張るきっかけになるのが一つ素晴らしい体験だと思いますが、それと同じように大切だと思ったのがここに参加する大人たちの学びというのも非常にあったと思っています。例えばある大人は関心があるということで参加したんですけども、参加する前に自分に対話ができるかどうかとすごく不安に思う中で参加して、相談に来たりする中で、やってみたらいろんな地域の大人と関わって刺激を受けたことですごく世界が広がって、自分に自信が付いて、本番当日を迎えた時にすごく良い笑顔で高校生と向き合って、終わった後にやって良かったというふうな感想があって、そういう形でまた次のステップに大人自身がつながっていくという学びがすごくあったかなと思います。そういう姿をたくさん見ることができて、またこれからそういう人たちをつないで高校生のためだけにするのではなくてやっぱり益田市全体にそういう人たちをつくりながら、一緒に育ちながら関わってもらおうということをこれからもいろいろな場でしていきたいと思います。

檜垣コーディネーター

今回このカタリ場をつくるために約2週間から1か月かけて益田の大人と一緒につくっていったんですけども、このカタリ場という授業に関しましては日本の至る所で最近広がっている授業なんですけれども、益田だけのことがありまして、それは何かというと参加する先輩役、高校生と対話する相手が大学生ではなく地元の大人がやるというのはおそらく全国で益田だけの取組だと思います。おそらくこれまでは地域の大人が高校生に職業の魅力であったり生きていて良かったことについて一方

的に語るということはよく行われていたのではないかなというふうに思うんですけども、もう一点益田ならではの特徴としましては、大人がかっこ悪いところもこれまでの人生で失敗した経験であったり苦しかったことであったり、実は高校生の一番の悩みとしては夢が無いという悩みが一番多かったんですけども、益田の大人が実は例えば自分は弁護士をやっているんですけども、昔は夢が無かったんだよというふうに目線を合わせるということが益田市ならではの特徴だったのではないかなというふうに思っています。その結果、高校生の感想から、初めてこんなに話を聞いてもらえるんだ、同じ目線で話せるんだ、今まで大人は高校生からしたら上からあれしろこれしろという人だったのが、意識が随分変わったという感想が来まして、そこからの益田の魅力は何かということとはとりわけ今回の場合は益田の大人はこれだけ前向きに頑張っているんだということが子供たちに伝わった経験になったのではないかなというふうに思いました。

谷上社教主事　　こういったプログラムをいろいろと同時進行で進めております。例えば今からすぐ学校に行って研修をしてくるんですけども、先生方は子供たちに関わる一番近い方ですので、そういった方々にも益田市が進めていこうとするひとつづくりやライフキャリア教育の趣旨を理解してもらうためにワークショップをしながらやっているというのが今の状況です。

大畑課長　　一つの分野のひとつだけを育てるというのではなくて必ず世代をつなぐということ意識してやっていこうということで今やっています。この前吉田小学校で益田高校の3年生がカタリ場をやりました。その時に6年生があんな高校生になりたいというふうにすごく感想を持っていて大絶賛でした。中学校でも同じように若者たちでやりました。社会教育課としては実はもちろん高校生の育ちも、しっかり益田が好きになって帰ってきてほしいと思うんですが、それと同時にこの機に集まった若者たちが新しい青年団活動だろうなと思っています。私たちはこの若者たちに次のステージにどう向かって、彼らが今度は今の60代70代が担っているところにいくような、活動の主体になるようにしたいなと思っています。ひとつづくりはなかなか長いようなことになるとは思いますが、結構きちんと頑張ってやった取組というのはもしかすると10年以内に形が出ないだろうかという夢を持ちながらやっているところです。またいろんな現場をご紹介しますので是非見ていただいて、またご助言いただけたらと思います。

村川教育長　　これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員　　＝全員了承＝

(1) 協議

○益田市奨学金貸付条例施行規則の一部改正について

村川教育長 続いてその他の協議に入りたいと思います。それでは益田市奨学金貸付条例施行規則の一部改正について説明をお願いいたします。

島田課長 奨学金貸付条例施行規則につきましては、教育委員会規則ではなくて益田市規則になっております。こちらの改正に向けては市長決裁で事務処理をさせていただきまして、教育委員会での議決事項ではないんですが、ここでまずご意見を伺いたい件がございます。この奨学金事務は市長からの委任事項ということで教育総務課が担っています。事務局として運営していく中で、一つは先日の貸付審議会の中でもお伝えしたところなんですけど、今制度どおりに返済いただいている方は半分くらいです。もう残りの半分の方は遅れてであったり音信不通になってしまった方もいらっしゃって、連帯保証人から返してもらっている方もいらっしゃいます。大学に行かれた場合に4年間貸し付けまして、1年据置きがあつて6年で返していただくということになっています。この6年ということで比較的1か月あたりの金額が大きくて負担になっているのではないかと、ほかの奨学金と併用して借りることもできますので、2つ借りている場合は2つ同時に返す必要がありますので、両方合計するとかなりの額になって難しさがあるのではないかとということで、なぜ返せないのかということの原因をしっかりと聞き取っていかなければなりませんので、年数については問題があると考えていますがすぐ改正には動けないところがありますので、現状調査をしていきたいと思っています。

もう一つは審議会でせつかく貸付けが決定しても連帯保証人を2人ほど設定していただくんですが、お一人は保護者の方がなれることが多いんですが、もう一人を設定するのがなかなか難しく、しかも市内に住所を有する方を連帯保証人とするというふうになっていますので、市外ならいるんだけど市内ということで難しいという問題があります。祖父母を考えたときに祖父母にお願いしようとした段階で、借金までして勉強しなくていいということで反対されたとか、いろんな面でこの連帯保証人ということも運営の難しさとしてあるということを感じています。他市の事例を見ますと、市内に住所を有する方というふうに明記している所はここ最近是非常に少ないということが分かってきました。学生支援機構では保証協会に保証をとることもできるんですが、保証協会のほうにも確認しましたらあくまでも学生支援機構だけの話でほかの奨学金の貸付けに対しては保証しませんという返事でありました。連帯保証人を1名にすべきなのか2名にすべきなのかいろいろ問題がありますけど

も、人数はそのまま2人ということで置かせていただいて「益田市に住所を有する方」というところを外しまして、市外の方でも連帯保証人として設定していただくことが可能ということで規則改正を今していきたいと考えています。

村川教育長　今説明がありましたように返済についての課題があるという状況が今ありまして、案としては今説明がありました、これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

渡辺委員　状況としては分かりますし、借りた金は返さないといけないという厳しさもありますけど、国全体の新たな形としては返さなくてもいいような形が進みつつあるんですが、益田市も多くの方の寄附金によって運営されているというのは重々承知ですが、若干は厳しい状況を緩和してあげる、減額してあげるとかっていう方法を考えながら、何とかこれだけは責任を持って返せるというそうした借受人の意思というものを最初にきちんと周知しながらやっていかないといけないと思います。

舟橋委員　本当に困っている子供たちがいるわけで、できるだけその負担を無くして社会に飛び立って行ってほしいなという願いを持っています。その中で渡辺委員さんがおっしゃったように減額ということ、あるいは年数をもう少し伸ばしてとかいろんな考え方があると思います。返せるようにしていただいてやっていけるようにしてほしいと思います。それから保証人についても確認が取れるというのが一番大事なことだと思うんですけども、そしたら市外でもいいんじゃないかな、広げてもいいんじゃないかなというようなことを思います。

水上委員　保証人に関しては市内でなくてもいいと思います。奨学金を借りる時にこれは返さなくていい奨学金じゃないということがまず前提で借りられるのならば、返済期間を長くするとか、そういうことをしながら基本的に返す方向にして、もしかして今後、益田市にもいろんな制度がありますけども、もっと状況が厳しくなるんだったら返済が全くいらぬという種類の奨学金とか、やっぱり巣立つ時に親も同意の下に借りる奨学金ですからそのルールは本人もきちんと自覚をしてもらいたいなという気もします。借りたお金は返すというのがやっぱり人としての基本のような気がしますけど、先々どういことが起こるか分からないというのがあって、その辺が考慮できるようなところがあるといいかなとは思いますが、難しいですよね。私も民生委員をしていますけども、いろんなところでも借りっぱなしで返さないという現状があって社協さんも随分困っておられたりするようなので、決して一緒ではないんですけども、追跡調査というか市のほうも大変だとは思いますが、その方がどうして返済ができない状況になっているのかというのはやっぱり追っていく必要があるかなと思います。

中野委員　私も同じく借りたお金は返さないといけないというのは社会のルールだと思います。いろんなご事情はあるかとは思いますが、そこには保護者さんの保証というものも付いていますので、子供さんが難しくても保護者さんに対しては返金請求をするような仕組みが、厳しいかもしれませんが私はいるのかなと思います。ただ、緩和ということも少し考えていかなければいけないのかなというふうに思っています。先ほど市外の保証人というふうなお話がありましたけれども、所在がきちんとはつきりした上でそういった緩和もあってもいいのかなというふうに思います。今益田市においても若者が流出しているような状況が見受けられますので、奨学金をお借りする上で緩和策として例えば定住を促すような形をしながら期間を少し伸ばすとか、あるいは何年か先には益田市には就職ができるような窓口を作りながら、そこで勤めて働いていただくということも考えていければいいかなというふうに感じました。

村川教育長　緩和策とかそういう今日説明された中での対応にご意見いただきましたので、そこら辺検討していただいてやっていただければと思います。ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員　＝全員了承＝

(2) 情報提供

○平成29年3月学校給食献立について

村川教育長　それでは続いて情報提供に入りたいと思います。まず初めに平成29年3月学校給食献立について説明をお願いいたします。

島田課長　お手元に献立表をお配りしております。3月につきましては献立のテーマを「1年間の給食を振り返ろう」ということで、最後の給食というところで思い出ある給食を食べていただくという趣向になっています。1日は道川小学校の児童の皆さんが考えた献立ということで下にテーマを載せておりますけれども、「道川の食材を食べ、感謝の気持ちを持とう」ということで、この時に味付け海苔が出ますがそのイラストは道川小学校の児童の皆さんが描かれたデザインのもので提供される予定となっております。6日は西南中学校の生徒さんが考えた献立ということで、「最後に食べたいあったか給食」というテーマでそれぞれ思い出深いものを生徒さんの中で考えられたものということで企画をされています。裏面ですが、高津で調理を始めまして、一つの目標として返ってくる残菜をそれぞれの食缶ごとに計量するというものを計画しておりました。なかなか現場で追われていまして、当初そこまで追いつかないのが現状でして、二学期の途中からやっと食缶ごとの計量ができるようになってきています。右側の欄ですが、残りが少ないおかずとかを今年の人気ナ

ンバーワンメニューとして載せております。副菜の中ではカレーの日に特に海藻サラダが人気ということで残りが少なかったものです。ご飯は大体毎日一緒なんですけど、水曜日だけは麦ご飯にしています。カレーの日は特に残りが少ないということでした。主菜皿部門でフライドチキン、これが高津の新しい設備になって初めて出すことができるメニューなんですけど、フライドチキンはとても人気があって残りが非常に少ないものでした。汁物は先ほど言いましたカレーとABCスープ、これは以前から人気のあるメニューなんですけど、マカロニがアルファベットをかたどってしまっていて以前から人気の高いものとして引き継がれているようです。その下にありますが、苦手なものとして酸っぱい酢の物や和風の煮物、すまし汁、それから魚料理、魚の回数も増やしていますけども比較的残りが多いというところなんですけど、魚は和食の中に取り入れていくということで、苦手だからやめるというのではなくてこういう献立があるということを知っていただきながら、いろんな調理方法をしていますので1か月に同じ魚が大体2回出ます。それぞれ調理の仕方が違ってきますので、こういう調理の仕方だったら自分は食べられるというようなものを見つけてもらうきっかけづくりにも考えてそういうものを取り入れています。

それからご飯についてなんですけど、先日校長会の時に申しましたので何だろうかと思われているかと思いますが、実はご飯から変な臭いがするということが連絡がありまして、プラスチックの臭いがするとか消毒の臭いがするという声が多かったんですけど、先生方によると古米のような臭いがするということでした。古米ではないか、ぬかではないかという疑いのもとでいろいろ対策を考えたところなんですけど、特定することがなかなかできずに今現在は精米の歩留まりの精度を上げてより削ったお米を使って、2日に1回精米していたものを今は毎日前日に精米したものを使っています。3月2日に米専用の保管庫を納入する予定になっていますので、それまでの間は毎日精米したものを使うということで納入業者のほうにも対応をお願いしてやっております。今現在臭いがするという連絡は頂いておりません。成分検査をやっています、今こちらに入ってきた速報によりますと、やはり米自体が傷んでいるといえますか、新米なんですけどその保管状態が悪くて脂肪酸が酸化して古米と同じような臭いを発しているというところでした。米の保管状態がどこかで悪い状態になったものが出ているというところまで今特定できたところなんです。全体に出たわけではないのでどこに原因があるのか非常につかみにくかったんですけど、機械的なトラブルではないということでしたのでご報告いたします。

村川教育長 これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○益田市いじめ防止基本方針（案）のパブリックコメントについて

村川教育長 続きますして、益田市いじめ防止基本方針（案）のパブリックコメントについて説明をお願いいたします。

城市参事 以前定例教育委員会のほうでもお知らせしておりましたが、昨年11月の終わりから12月にかけてこの基本方針についてのパブリックコメントを行いました。その結果2名の方から合計6件のご意見を頂きました。それをまとめたものをお手元にお配りしております。反映区分としてAからEまでございますが、Aは意見を受けて案を修正したもので、これが1件あります。裏面の4番の所ですけども、「地域や家庭においても」という表現を「地域や家庭においては」という表現にするということで、これはご意見を反映するというふうにさせていただきました。それ以外のものについては反映区分のCとEにあたるものというふうに判断して、今後の施策には参考にしますけども案のほうには修正をしないというふうなところで、先般2月1日に第3回目の益田市いじめ対策連絡協議会を開きまして、了解を得たところでございます。このようなパブリックコメントの結果ということでホームページ等を通じて回答したいというふうに考えているところです。

村川教育長 これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○益田市立小中学校平成28年度卒業式及び平成29年度入学式について

村川教育長 続きますして、益田市立小中学校平成28年度卒業式及び平成29年度入学式について説明をお願いいたします。

澤江課長 まず卒業式のほうになりますますが、お手元の資料にありますように3月11日、それから17日、18日につきましてそれぞれ委員さん方の出席をお願いしたいと思います。次に入学式ですが、4月11日になりますが、午前中は小学校のほうに各委員さんの出席をお願いできればと思います。それから中学校は午後からになります。よろしくお願ひします。

村川教育長 こういう日程で一つよろしくお願ひいたします。これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

舟橋委員 教育長さんは退職校長さんの所へ行かれるんですか。

澤江課長 退職校長さんは小学校が17日に多いということで、その日が議会の日程と絡んでいまして、その日は多いんですがこちらで対応するしかな

いという状況です。

舟橋委員 前は一応退職校長さんを優先して教育長さんに行っていただくという
ようなことがあったので、どうかなと思ってお聞きしました。

澤江課長 一応そういう形には組むんですが、ちょうど日程的に難しいというこ
とで、いつも配慮はしているんですがそういう状況というところです。

村川教育長 17日は道川小学校の卒業式もありまして、そちらを優先させていた
だきました。

澤江課長 4月についてはうちのほうも人事異動があつたりしますので、もしか
するとかかなり変わるかも分かりません。

村川教育長 それも含めて調整をお願いします。ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○平成29年2月益田市教育委員会後援・共催事業について

平成29年2月寄附・寄贈について

村川教育長 続きまして、平成29年2月益田市教育委員会後援・共催事業につい
て、それから平成29年2月寄附・寄贈について説明をお願いいたしま
す。

島田課長 後援・共催事業と寄附・寄贈の一覧表をそれぞれお配りしております。
またご覧いただければと思います。

村川教育長 これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいで
しょうか。

教育委員 =全員了承=

○平成28年度島根県学力調査結果について

村川教育長 続きまして、平成28年度島根県学力調査結果について説明をお願い
いたします。

城市参事 実は1月20日頃にこの結果が業者から返ってくる予定だったんです
が、全国の時もずれ込んだんですがこれもずれ込みまして、そのために
1月定例教育委員会には間に合いませんでしたし、それから校長会のほ
うも2月が最後ということで、大変申し訳ないですが先般取扱注意とい
うことで校長会のほうに公表させていただきました。今日改めて定例教
育委員会用としてお配りしております。既に校長会の後にいろいろと見
られたかと思いますが、昨年度と比べていくつか変えた所がございます。
まず1ページ目に「本調査における正答率1ポイントの差は、正答数に
換算すると0.13～0.3の間の差」とありますが、この意味は例え
ば国語ですと問題数が13問とか14問しかありません。13問で10

0%ということは1ポイントの差は問の数にするとわずか0.13問という数です。一番数が多いのが社会とか理科なんですけども、こちらは問の数が30問ある学年がありますので、30問で100%ということは1ポイントが0.3問というようなことになっています。そういうことで本市の場合1つの学年で400人弱の子供しかおりませんので、この辺りを考えると1ポイントの差というのは本当に小さなものだとご理解を頂きたくて今回載せております。実際には3ポイント以上違っていると差があるというふうにとらえていいのかなと思っております。

2ページ以降には教科に関する概略を載せております。白い丸の部分が県平均を3ポイント以上上回った領域、それから黒丸のほうは5ポイント以上下回った領域です。差が顕著なものということでそういうふうな設定にしております。そういったところですが、要は今回の学力調査の結果を見ると正答率に関してはあまりよろしくないという状況が多々見受けられました。小学校3年生の国語、それから中学校1年生の社会科については県平均を大きく上回っているというような領域が見られますけども、逆に大きく下回ったというのが小学校4年生、5年生、6年生の算数、社会、国語、それから中学校1年生の社会、数学、理科、英語、そういったものが大きなものとして見られました。各学年で細かく課題や成果として挙げましたが、3ページ以降になりますが、特に黒い四角が付いているものは昨年度も同じ課題が見られたということで、これが益田市の一番の弱みにあたるものだというふうにとらえています。

それから7ページ以降に正答率の一覧表を掲載しております。先般の校長会でも申しましたが、これまでは昨年度の4年生と今年度の4年生というような比較をしていましたけども、問題も違いますし子供も違うということで今年度からは昨年度の3年生と今年度の4年生というふうに関西に同じ集団を続けて比較しようということで、同一集団経年比較という言葉にしていますけども、そのように比較をしています。そのため小学校3年生は小学校2年生の時には調査を受けていませんので前年度の数値がありません。それから領域によっては学年で比較ができない領域もあつたりしますので、その部分は空欄になっております。この同一集団経年比較をするとどの教科においてもそうなんですけども、特に国語の小学校6年生から中学校2年生にかけてのところ、それから社会科では小学校5年生からどの学年にわたっても大変課題が多く見えます。それから算数・数学においては低学年、それから小学校3年生くらいまでは比較的益田の子供というのは力が付いている時期なんですけども、4年生以降のところから課題が続いているというところが見て取れます。それから中学校の英語についてなんですけども、中学校1年生と一緒に始めるんですけども、大変1年生の状況が悪いです。2年生のほうは昨年度と比べ

て回復傾向が見られていまして、1年生の時の県の比較差と2年生になってからの比較差を見ますと、かなり縮まっているという状況が見られます。

それから9ページ以降は生活・学習に関する意識調査の結果を載せていますが、4月に行いました全国学力・学習状況調査、これを9月に分析結果の一覧を学校のほうにも配布したりホームページのほうにも掲載しておりますが、その質問項目とそろえてそれぞれどのようにその後変わったかというところを今回は入れています。授業についてのところで随分改善が見られているというのは実は見て取れます。これも同一集団経年比較を行っていますので、例えば一番上の授業の中で目標が示されているかどうか、この辺りを教員がきちんとやっているかどうかということの子供たちに聞いているんですけども、例えば小学校4年生の平成27年度のグラフを見ると74.3ポイントでした。それに対して同じ子供たちが今回小学校5年生になって平成28年度のグラフを見ると87.7%というふうに13ポイント以上増えています。授業のほうは随分こういった面で改善が見られています。ただ、問題は小学校6年生と中学校1年生のギャップです。これがほとんどの意識調査の結果を見ると、ギャップが見られます。小学校6年生までは良かったんですが中学校1年生になると落ちているというような状況が見受けられます。こういった辺りが今後の大きな課題じゃないかなというふうに思います。小・中の連携をもっとスムーズに図っていくということがこの意識調査から必要性が見えてきたんじゃないかなというふうに思っています。なお、家庭学習時間について13ページのほうにあります。残念ながら小・中ともに家庭学習時間が増えたというふうには言い難い状況が見取れます。もう少し家庭学習時間を増やしていけるようなことを考えないといけないなということでこれからの取組を進めていこうと思っておりますが、小学校では随分1時間未満の子が減ってきているんだなと思っておりますが、中学校は残念ながら1時間未満の子が増えているというようなことが見取れると思っておりますが、残念な結果が見えています。

最後に18ページですが、今後の取組として基本的に本年度の学力向上プランに基づいて改善しながら次年度以降取り組んでいくことを考えているんですけども、今年度の学力向上プランには4つの柱が示されていたんですが、それぞれの柱の項目について具体的に何をしていくのか、何をポイントにしていくのかということが明記していなかったというところがありまして、学校ごとのベクトルがばらばらだったなということをおもっています。そのために学力向上プランのほうにそれぞれの4つの柱に対してここを重点化しましょうということを来年度は明記して、視点を合わせた取組ということを進めていこうと考えています。それか

ら具体的な取組の推進ということで4つのことを進めていこうと考えているんですが、来年度研究実践校指定制度、これは実は今年度もやっているんですけども、ここにおいて取り組んでもらう内容にしております。こちらからこういった項目で取り組む学校はないですかということで出しましたところ、やってみますというふうに手を挙げてくださった学校がありましたので、これについては研究実践校として取り組んでまいります。ただ、これがその学校だけの取組になってしまっていたところがありましたので、来年度はこれを取組や成果といったものをしっかりと益田市全体で情報発信をしていくということをより強く打ち出していこうと思ひまして、成果を広げていこうというふうなことも考えております。

村川教育長
舟橋委員

これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

今タブレットを使つての学習ということで学校に行かせてもらったりしたんですけども、振り返りもされてすごく充実した取組をしている学校もありまして、そういう学校は学力の定着がどの程度になっているのかということを知りたいんですけど、でもそういうことは分かっておられると思いますので、そういう学校の取組をもっと全体に広げていくということも大事だと思います。今は保護者も私たちも地域の人たちも学力の定着が図られていないというような気を持っている方が多いというふうに感じているんですが、でも学校がやっていけない部分とそれを盛り上げる周りが、社会教育課なんかも一生懸命周りから支えるためにいろんな形で学校へ入って行って学力定着あるいは地域あるいは社会との多くの人との関わりの中で学びを深めて行ってほしいというところがすごく伝わってくるんですけども、先ほども少し言いましたがやっぱり学習指導要領で定められているところがどれだけ定着されているかということをもっと検証していかないといけないですし、そのところが頑張れるようにどうしたらいいんだろうかということを経長会で話し合えるようなことができていくと、心をもっと広げていかれて、できない子というよりはできにくい子もいるのでその子たちへの対応とかいろんなことがお互いに出し合える校長会、気持ちが開かれた校長会にして、益田市全体の学力アップを図っていく手立てをしていただけたらいいなと思います。

水上委員

先ほどの益高生の生き生きした映像を見て、子供たちも学力が充実しているとほかの活動もさらに輝けるし、自分が自信を持って意見も言えるということが絶対にあると思うんです。それでこれを先日校長会で頂いて帰ってから見ると、何ポイント下回るというのが、最初はラインマーカーを引いていたんですけどもいっぱいあるからやめたんですけど、やっぱり積み重ねは大事ですし、ずっとそうやって言われてきたのでやっ

ぱりもうちょっと何かしないといけないなというのをすごく感じました。中学3年生までしかもちろんここには出てないですけど、この状況で進学を志す子供もいるし、専門的な知識を身に着けようと思って進学する子供たちもいると思うんですけども、その子供たちのためにももっと基礎となるいろんな学力というか更に高みを目指すような子供たちのためにもしっかりと身に着けさせられるような創意工夫というか、教職員も地域の人も私たちも何か本気で取り組まないと本当に寂しい現実があるなというのを実際にその子供たちが先々、今は益田市でとか県内でとかあるけども、そのうちには日本の中で、中にはグローバルな世界を目指してという子供たちが出るかもしれないですけども、そういうことをしっかりと意識して取り組む必要があるんじゃないかなと思いました。

中野委員

学力向上に関する長期目標が年次目標、数値目標や検証方法の明示ということで家庭学習の充実を図ることとありまして、一つ私もいろんな関わりの中で気になっていることがあって、学校は学校、家庭は家庭と住み分けているような感じが見受けられて、学校の先生方も学力向上のためにどういった学びをすればいいのかと真剣に取り組んでいますしその辺りの先生方の動向などがなかなか家庭のほうに分かりにくいような状況になっていまして、例えば大きな施設などをお借りしながら教職員の皆さん方が今こういった実情で一生懸命学力向上を図るためにやっているんだということを伝えられるような場を提供していただいて、そこに保護者もしっかり関わっていただけるような場があれば行政としても一生懸命やっているんだと、だから家庭のほうも協力的に一緒になってやりませんかというような呼びかけというものがあつたほうがより連携しているのかなというふうに思っています、いろいろ関わりを深めるほど横の連携というのが見受けにくいところがあるような気がしましたので、その辺りもまたご検討いただければと思います。

渡辺委員

昔PTAの役員をしている時に中学校の保護者の人の話では学校に教科書を置いて持って帰らないと言うんですよ。そんなことを親も自慢げに話をしていたんです。どうせこの子は高校を卒業したら就職させるんだというような形で、学力をどんどん上げるという形にはならないと思うんですが、やはり今の時代は何とかして大学にも行かせるというような状況や意識というのが高まれば随分中学校においても子供たちが変わるんじゃないかなという気がするんです。私たちも中学校時代に就職組と進学組というのがありまして、進学組というのはやっぱり放課後に先生が授業を教えてくれたりというようなこともありました、やっぱり就職するんだという子供というのはあまり勉強しなかったというのが重いとしては残っています。やはりそうした競争してから学ぼうというような形ではなくて、中学時代はここで最後の学生時代だと思ってものす

ごく学校を楽しもうという気持ちというのもあったと思うんですけども、その辺というのが親の中にもまだあるんじゃないかなという気がするんです。親は進学させようと思ったら必死ですよ。塾にも行かせたりとか子供がほしいという教材は無理してでも買ってやるとかっていうような形はあるんだけど、どうしても将来的なことを考えたときに就職させないといけないというような思いがあるとあまり学力に対しての意欲というのが望まれないという部分があるんですが、人間というのは生涯学び続けたいといけないというような形の中で意識付けができるものならもっと変わってくるんじゃないかなという気がするんですが、それはやっぱり卒業して社会に出てその後からでないと感じませんから、一旦私も社会に出た時に学校教育が一体何の足しになるのかというような気もしましたから、だけれどもそれがやっぱり人生の一つの基礎になるんだというところというのはある程度皆さんの中に意識付けができるものなら、そういう基本的なものを望まないといけないんじゃないかなという気がしました。

舟橋委員

特別支援学校に行ったり特別支援学級が集まったの活動を見させてもらった時にすごいなと感動することが多々あるんです。それは何かというと、この子の持てる力をしっかり出そうという気持ちが本当に教員も子供も一生懸命になっているんです。こんなことまでできるんだということを感じるんですけども、そこに対応している教員の意欲とアイデアが、意欲は一生懸命先生方が持っておられてどうしたらいいだろうと日々考えておられて、なかなかそれが思いが強すぎるとかえって伝わりにくいということもあったりとか、あるいは通常学級ではもっとこういうことを支援してもらえると動けるよとか、支援というのは教員に対しての支援で支援員が加配されたりしていますよね。そういうふうな予算立てもあるかもしれませんが、教員のゆとりというのは本当に大事な部分でゆとりがあればこの子にこうしてやりたいというところが解決することがあるんですけども、そういうふうなものをもっと学校の中に経験者とかそうした人たちも入れるようなそういう場ももう少しあってもいいんじゃないかなとか、社会の中で公民館を活用してそういうところをもっとつくとか、今学び舎ますだを学習センターでやっていますが、それをもう少し小さい単位で動けて、4年生から急に難しくなるのでその前の3年生が理解できてないと無理ですから、中学校に行ってまた難しくなるので、もう少しそういう小学校の学年のところで子供たちが来て学習をする喜びとか人と出会う喜びとかいろんなことを語ってやっていけるゆとりのある空間を作ってやっていくというような場も、もう少しほかの組織に働きかけて動けるようにできるとまた違うかなと思います。学校に一番に頑張ってもらわないといけないところなので、そこへ

もう少し施策を投入してもいいんじゃないかなとは思っています。

城市参事

実はこの夏の管理職研修は校長も教頭も主幹教諭も合同で行いました。先般の校長会でも紹介したんですが、校長同士、教頭同士、あるいは校長と教頭、いろんな話し合いをしながら、どんな取組が今からできそうか、管理職として何が大事だと思っているかということ意見を交換の場をつくって、それを集約しました。それぞれの校長先生はいろんな考え方をたくさん持っておられます。持っておられるんですが、なかなか学校経営の中でそれがうまく動ききれてないんだろなというのを見ていて思いました。何かその辺が支援できればいいかなと思っているところです。

村川教育長

29年度も学力向上プランの見直しの中で今のような話も反映できることはしていくということになろうかと思えます。ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員

=全員了承=

村川教育長

次回の日程を決めたいと思います。今回は3月30日の13時30分から定例教育委員会を開催いたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

終了時間 15時55分